平成２７年（フ）第８９３３号
東京都新宿区新宿４丁目４番10号　ビジネス・インのむらＢ号室
破産者　株式会社テンポ
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９３４号
東京都江戸川区小松川１丁目２－１－904
破産者　吉岡　直樹
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９４３号
東京都足立区扇１丁目47番８号
破産者　有限会社フィッツ
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９４４号
東京都足立区扇１丁目47－８－102
破産者　佐久間義則
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９７０号
東京都中央区日本橋浜町２丁目29番６号
破産者　ＡＪＢ株式会社
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９７１号
静岡県浜松市中区海老塚２丁目２－20－301、開始決定時の住所静岡県浜松市中区成子町15－11－703
破産者　植月　泰彦
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０２０号
東京都豊島区高田１丁目６番13号
破産者　ダイケン印刷有限会社
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０２１号
東京都多摩市落合４丁目２－７－403　深澤方、開始決定時の住所東京都八王子市南大沢４丁目10－８－404
破産者　大塚　正二
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０３４号
東京都北区赤羽２丁目18番１号
破産者　株式会社サンフラワーエステート
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０３５号
東京都北区東十条５丁目６－23－301
破産者　相馬　敬子
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０４８号
東京都府中市西原町４丁目13番22号
破産者　株式会社サブ・コーポレーション
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０４９号
東京都国立市富士見台１丁目７－１－４－203
破産者　江原　　徹
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０５９号
東京都品川区南大井３丁目５番10号
破産者　株式会社インターフォース
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０６０号
東京都品川区南大井１丁目10－９　山本方202
破産者　安藤　剛志
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０６２号
東京都足立区大谷田５丁目16番13－104号
破産者　有限会社イージースタイル
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０８５号
東京都渋谷区神宮前６丁目19番13号
破産者　ブライダルファクトリー株式会社
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０９５号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目２番１号
破産者　エフ・メディア株式会社
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１２４号
東京都港区六本木６丁目２番31号　六本木ヒルズノースタワー17階
破産者　スタイルイノベーション株式会社
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１２５号
東京都港区六本木６丁目12－４－511
破産者　石本　康太
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１５２号
千葉県千葉市中央区蘇我１丁目９－１－201、開始決定時の住所東京都渋谷区神山町４－19－203
破産者　小林　申也
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７８３号
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目33－１　フローラ幡ヶ谷Ｂ棟203
破産者　山田　　哲
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７８７号
東京都世田谷区瀬田１丁目11－４
破産者　和田真理男
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部